

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

先ほどの私の答えの中で、デマンド交通に関するアンケートというものは実施しておりませんが、公共交通全般に対して、利用者ですとか、市民に対するアンケートというのは過去に実施してまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険事業について。

2025年に向けて、人口に占める65歳以上の割合が人口の3分の1に迫り、高齢者の6割が後期高齢者となって超高齢化社会を迎えます。拡大する医療費や介護費、急がれている認知症施策や一人世帯の増加など、待ったなしの対策が必要であります。

自立支援・重度化防止・人材確保などに向けて介護報酬改定が実施されました。医療・介護の費用を抑え、介護制度の維持のため施設から在宅への移行は強まる一方であります。以下の項目について伺います。

(1) 平成29年度は介護認定者数・介護認定率がともに前年度に比べ減少しています。その要因をどのように捉えていますか、お伺いします。

(2) 介護人材確保施策の関連で、ことし市内各事業所に職員状況調査を依頼し、その集計・分析・問題点などまとめた結果があれば、ついてお伺いいたします。

(3) 生活支援体制整備事業について、協議体のこれまでの取り組みと第2層立ち上げの状況についてお伺いいたします。

(4) 介護制度改正で新たに介護医療院の創設が介護保険施設の枠組みとして提起されております。生活施設として機能重視が期待されていますが、その背景と当市での実現の見通しをお伺いいたします。

(5) 認知症予防は早期発見・早期治療が重要であります。医師や多職種の連携で日常生活維持の取り組みが進んでいますが、予防体制確立に専門職のかかわりが求められております。認知症予防専門士養成のお考えはありますでしょうか。

2番目であります。権現荘について。

権現荘経営において、行政は平成21年から7年間で1億1,000万円を超える赤字を計上いたしました。経理上のどこに赤字原因があったのか、いまだに明確に提示されておられません。市長は、赤字原因を必ず明らかにすると約束したのであります。経営管理に過失、怠慢、不手際があったとの管理監督責任を認めたままであります。元支配人の背任罪の告発が不起訴となった事実確認をもって、3月に今後の支配人の管理運営に関しては調査は行わないとしました。以下の項目についてお伺いいたします。

(1) 3月9日の権現荘元支配人の不起訴についての提出資料で不起訴となったことから、今後は調査しないというふうになりました。なぜ元支配人の管理運営の責任を問わないことにしたのですか。お伺いいたします。

(2) 酒類を権現荘名義で仕入れて、支配人個人で勝手に飲んだ事実を認めていることについて、行政はどのように考えますか。

(3) 赤字の原因を究明して市民に明らかにしないのですか。なぜ市民に明らかにしないのか、お伺いいたします。

(4) 平成24年と平成25年は黒字決算になっております。管理運営でどんなことが行われて黒字につながったのか、要因をお聞かせいただきたいと思っております。

(5) 民間登用で運営してきた評価は、どのように判断されておりますか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、介護予防日常生活支援総合事業が完全実施されたことにより、総合事業対象者への移行が進んだためと考えております。

2点目につきましては、本年2月に市内72事業所を対象に介護職員の状況調査を実施いたしましたところ、約6割の事業所が不足していると回答いたしております。課題といたしましては、若年層の従事者が少なく、今後、事業運営に影響があるものと捉えております。

3点目につきましては、第1層協議体は28年度に立ち上げ、29年度は市民講座を開催し、第2層協議体の立ち上げに対する意識の醸成を図りました。今年度は、取り組み可能な地区から順次、第2層協議体を立ち上げていく計画であります。

4点目につきましては、介護医療院は日常的な医学管理が必要な重度の要介護者のみとりや、ターミナルとしての機能、生活施設としての機能を兼ね備えた施設として創設されたサービスであり、

当市におきましては同様のサービスを提供する施設がないことから、今後、必要性等を検討してまいります。

5点目につきましては、認知症予防専門士は日本認知症予防学会により制度化された民間資格であります。当市では、既に医師を含む多様な専門職が連携し、認知症の早期発見と予防啓発について取り組んでいることから、現時点において養成する予定はございません。

2番目の1点目につきましては、元支配人の経営責任として28年4月から報酬の5%、6カ月分の減額処分を行っており、その後、現場における管理監督責任として9月末をもって雇用契約を打ち切っております。

2点目につきましては、少しだけ私的に飲んだと話した件については警察の捜査の結果を注視してまいりましたが、不起訴となり、市としてこれまでの資料ではその事実を立証できないため責任を追及することは困難であると考えております。

3点目と4点目につきましては、これまでも議会や所管の委員会に資料を提出し、説明いたしておりますし、29年12月の「広報いといがわ」で権現荘の経営状況についてお示しいたしております。

5点目につきましては、近隣温泉旅館と共存できる環境をつくってきたことや顧客満足度の向上、営業活動と広告宣伝による顧客確保に向けた取り組み等も評価できる面もありましたが、責任を免れるものではありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入ります。

1番であります。平成29年に高齢者人口がピークを迎える。その後は徐々に減少に転じていく。しかし、後期高齢者の割合が増加することから、介護認定者あるいは認定率も上昇するとの今までの回答をいただいております。

しかし、今回の減少は先ほど言われましたように総合事業が一番大きいんだということでやりますと、このままいけば、ああそうかということにもつながっていくのでありますが、実は上越市についてはほとんど、若干下がっております。妙高市については全く下がってないんですね。妙高市にお聞きしましたら、非常にこの総合事業の中で認定を継続しない、やめるというふうに言われた方が圧倒的に少ない。要はつえだとか、あるいはそういうことのところの契約をされてる方が多くて、要は今まではそこは継続をしていくんだ。対象から除外をされていた方が非常に多いということで下がってないということなんです。糸魚川市の場合ですと相当下がってるとすれば、総合事業の中でどんな話が行われて、皆さんのところに行ったのか。相当強い話か、あるいは十分な話を持って介護認定を継続しないというようなどころにつながったのか、中身を少しお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

総合事業につきましては、平成28年度から始まった事業であります。その際に、これまで要支援1・2で受けておりました、今ほど議員おっしゃいました福祉用具の貸与など、そういったサービスを続けられたい方につきましては、そのまま要支援のほうの更新等ができるといったような説明をしております、そういったサービスを必要ではない方につきましては、総合事業の対象ということでご案内をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

案内をされてるということですが、それはケアマネジャー等と十分なお話の上でこういう結果につながったんだろうと思いますけれども、いわゆる介護予防事業、あるいは介護サービス事業をもって、この方々、要支援1・2というところの対象の方々ですけれども、自立にそれがつながってきたんだというような効果、そのところは全くないのかということはお考えあると思うんですが、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護予防の効果はというところで、一定の効果をあらわすものとしたしまして、高齢者福祉計画の策定の際に平成29年3月に実施しました高齢者向けのアンケートというものがございます。こちらにつきましては、平成26年度と比較しまして平成29年度にはロコモ度、いわゆる運動機能症候群でございますが、こちらにつきましては改善が見られております。そういったことから介護予防の事業の成果というのもあらわれてきてるのではないかというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱり私は、そこが大事だと思うんですね。取り組み自体が強化されて、自立につながっていくというような、そういう効果がやっぱりあらわれてこなければ、この認定者数あるいは認定率の低下というところには、本当につながっていかないだろうと思う。

それで今あった総合事業の中での減少傾向というのは、そういうものが根底になれば、私は一時的なものに終わってしまうというふうには思います。結果的には、この後の取り組みが、私は非常に重要ではないかというふうには思います。そのところをきちっと継続していただきたいと思

ます。

それから、昨年の第7期事業計画の作成過程であります。施策の検討・決定は、これは介護保険の運営協議会で行われていたものと思います。介護認定率の減少、国が最も注目していたところで観点であります。介護の運営協議会では、認定率の減少、このことに対して意見あるいは検証など、どのような論議が行われたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

国が最も注目しております介護認定率もさることながら、今後は高齢者の数及び介護の認定者の数というのが大幅に伸びてくるのが懸念されてるところでございます。

ご質問のありました昨年度の介護保険運営協議会におきましては、要介護の認定者数、また認定率の推計につきましては、人口、高齢者の推計と合わせて説明をしておりますが、委員からは、この介護認定率に限った意見というのは特別ございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

第7期の介護保険料についてであります。第6期の保険料よりも月額145円が減額となります。これは県下一番であります。月額を5,690円、年額で6万8,280円となりましたけれども、減額につながった要因、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第7期の介護保険料の算定につきましては、7期の3年間の間の介護の給付費の推計、また第5期計画から積み立てしております介護給付費の準備基金というのがございました。こちらの取り崩しを予定いたしまして、保健医療算定では、基金より約1億5,000万円取り崩す予定といたしまして、保険料基準月額で約260円減額したことが、今回、第6期より減額した大きな要因かと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

基金から1億5,000万というふうな、今お話であります。なぜ基金がそれぐらいたまったの

か、積み立てられたのか、その要因をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

基金が積み立ての要因ということでございますが、第6期の計画期間中に約5億4,000万円を積み立てているところでございます。

この積み立てが可能となった要因につきましては、2つございます。

1つ目といたしましては、第6期に計画しておりました介護保険施設の整備が予定どおり進まなかったこと。また、2つ目といたしましては、第6期策定時に想定しておりました要介護の認定者数、特に重度の方でございますが減少しております、給付費が減少したことが要因というふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ今、基金は一体どれぐらいあるんですか。余裕としてどれぐらいあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

失礼いたしました。

基金の残高につきましては、第5期の約1億9,000万円を合わせまして、合計で約7億3,000万円ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

7億3,000万円、上限たしか8億ですよ。ですからもうぎりぎりのところまで迫って、こんなにためていいのかなという感じもしないわけでもないんですが、要は基金として、そこにあるということになりますと、やっぱり払ってこられたのは保険者でありますよね。保険者の方々にどういう形でこれを返す。1つは今言われたように保険料のところがあったと思いますが、サービス等々、これを充実していくというお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの基金の分をサービスへの向上へ向けてということでございます。サービスにつきましては、国のほうの基準等がございまして、定められたものがあり、それに従うところでありますが、こちらの基金の有無にかかわらず、サービス・質の向上につきましては、常に努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

上乘せサービスですね。いろんなところもやってこられたと思いますが、ここのところは検討していただきたいというふうに思います。

それから、2番目であります。

前回、3月の中で、福祉事務所長からお聞きしたのでありますが、まだ集計されていないという状況でありました。介護職員さんがやめていく実態、一昨年度、糸魚川市全体で55名いたとの報告でありました。個人の離職理由は、それぞれ違うとは思いますが、離職につながる当市の特徴あるいは共通点、これは課題はつかめたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

29年度の調査では、離職者は、直近の1年間で63名という結果でございました。事業所に離職の理由についてもお尋ねしたところでございますが、主なものといたしましては、従事者の家庭の事情、また、他の介護事業所への移動というものでありました。

今回、離職の理由につきまして聞きましたのが初めてだったものですから、当市の特徴また共通点につきましては、まだ把握できていない状況であります。今後もこういった調査を続けるような中で当市の課題等を生み出しまして、それへの対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ここのところ一番、私は問題かと思えます。先ほど言われました29年が69名ですよ。ふえてますよね、やめる方のほうが。圧倒的にやめる方の人数が多いんですよ。新たに介護の職業につ

かれるという方は、これは何人かいらっしゃいますけれども、やめていく方が多いというのは、これは問題じゃないですか。どのように捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

やめていく方が多い、また新たにつく方が少ないということというのは、継続いたしまして減少傾向にあるというふうに捉えております。減少傾向にあるということは、市内全域の介護サービスの提供、そういったものの量あるいは質といったものが、十分に確保できないということが想定されますので、そういった部分につきましては、事業所、また関係者と連携する中で対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ非常に私は大事だと思いますよね。ですから、先ほどお話ありましたように人材不足で基金がたまっていく1つの要因として施設が新しくできてこない。ここに私は究極つながっていくのではないかと思うんですよね。

ですから、新しい施設をつくろうとしても働いてくださる方が集まらないということが、一番の私はネックではないかというふうに思います。今言われましたように調査・検討、ここのところは十分にやっていただいて、各事業所、今までだってやってきたはずなんですよね。事業所部会というのはあったでしょ。ですから、今回お聞きしたのと事業所部会で続けてこられたことの内容の違い、ここの分析も私必要だと思うんですよ。どうやってやってこられた、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護事業所部会につきましては、今から2年ほど前の平成28年度から活動してきております。主な活動の内容といたしましては、職員同士の情報交換だったり、また同職種同士のグループワークによりまして課題解決を図るなど、サービスの質の向上を目指して活動していたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。



○16番（古川 昇君）

いわば、働いてる方々の働き方ですね、条件等々、そういうところで話がされてきたんだろうと思いますが、今回のこの調査は違うわけですね。ですから、そのところはきちっと対応していただきたい。今まで言われているのを介護事業所の実態調査ということで進めてこられております。現場の実態を知らなければ、行政としての対策が実態に即していかない。解決につながらないということがはっきりしてるわけですが、現場の皆さんからの意見からすれば、行政は聞くだけ聞いて助けてくれないと言うんですよ。このところが、私一番問題だと思うんですよ。

というのは、実態をきちっとつかんで、その解決策を提示できないから、こういうふうな意見が出てくるんだろうと思いますが、その点についてはどうですか。どういうふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、実施いたしました調査につきましても事業所の方から対応いただいております。今ほどありました、例えばやめていかれる方の生の声であるとか、いわゆる悩みといったものを直接聞いているわけではございません。なかなかそういった行為を市のほうで聞き取るというのは難しいかと思いますが、単に難しいといったことで終わらせることなく、そういったものについてどのような形でやめていかれる方の声をまた吸い上げられるかにつきましては、少し検討するとともに、全国の事例等も見ながら調べてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

行政はお聞きするだけで助けてくれないと、こういう意見、ぜひ払拭していただきたい。要は、この中で働く、あるいは経営する。で、人材確保するということでは、やっぱり現場は現場としてのやってほしいもの、あるいは行政にここのところは助けてほしいというようなことがあろうかと思いますが、そういうところをきちっと対処して、方針を出していくということは重要だというふうに思いますので、事業所部会等々、キャッチボールしながらやってほしいというふうに思います。次に行きます。

協議体であります。協議体で今おやりになったのはお聞きしました。講演会をやりましたよという話であります。協議体の目的とすれば、講演会等々、それも1つの大きな問題、課題でありましたし、取り組むべきことだと思っておりますけれども、1層の協議体の果たすべき役割、ここのところについては、行政の皆さんどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第1層の協議体につきましては、市全域を予定しております、今回ご質問のあります第2層協議体につきましては、それぞれ顔の見える活動のできる範囲ということで少し小さな範囲になってきます。そういったことから、第1層協議体の中では、市全体の生活支援、支え合いといったものの課題を見る中で、それぞれの対応策といったものを考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この1層の中で、今行われてるコーディネーターの役割ってのも非常に大事というところが提起されているわけでありますが、このコーディネーターの皆さん、たしか前に5名とかって話をお聞きしたような気がするんですが、現在はこのコーディネーターの方々はどのような位置にいらっしゃる。あるいはこれから決めるんだというような行程にあるのか、中身を少しお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、県が主催します第1層の生活支援コーディネーターの研修を受講した者につきましては、議員おっしゃるとおり現在市内では5名となっております。内訳といたしましては、市の職員が2名、社会福祉協議会が3名ということになります。実際のところ現在活動をしているのは、市の職員1名ということですが、そういったものが市全域の第1層協議体のものを引っ張っていくこと。またそれ以外の方々からも協力を求めるような形で広がり求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1層で今1名の方、これ保健師の方でいらっしゃるかなと思いますけれども、あと4名の方がいらっしゃいます。市で1名、それから社協の方で3名ということですが、この養成を受けた方々は、第2層のコーディネーターというふうにお考えで、今進めていらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど第1層のコーディネーターの受講を受けた方につきましては、市全域を示す第1層協議体ということで考えており、今後、配置されます第2層協議体の生活支援コーディネーターを支えていくような役割ということで捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1層で、今言われた5名の方が、1層でやっていかれるということをお聞きしました。そうしますと、ことし今回、第7期の中で第2層を立ち上げるという方針が出されております。この第2層協議体では、公民館単位でくくって進めていくんだという話であります。地区担当のコーディネーター、これがいらっしゃるとすれば、これは新たに創設して、新たに求めていくということになるのでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第2層協議体の生活支援コーディネーターにつきましては、新たに育てていく部分と、また場合によって、地域のほうでなかなかコーディネーターがそろわないといったところにつきましては、地域を担当しております地域包括支援センターが、その役割を担っていくということも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この第2層で提起されているのは、コーディネーターさん大変役割が大きいのでありまして、地域資源の発掘と地域の生活支援サービスを提供していくシステムを築くというふうにあります。地域住民のニーズ把握、あるいは地域の資源の見える化、関係者のネットワーク化、生活支援の担い手の養成、支援サービスの開発、非常に多いわけでありまして。

そうしますと今ほど言われた人数からすれば、どれぐらいになるのかわかりませんが、地区担当のコーディネーター何名ぐらい必要というふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地区または第1層協議体の規模により異なっておりますが、少なくとも1名以上配置いたしまして、地区の実情に応じまして配置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

7期の中では、第2層協議体として21カ所つくる目標であります。中核的ネットワーク組織は、具体的にいうと、どういった役割で考えていらっしゃるのか、自治区を想定されているのか、これくくりは公民館ということになるんですが、このところはどういうふうな21カ所算出されたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第2層協議体のエリア範囲につきましては、地区公民館の21を基本といたしておりますが、地域の範囲によりましては、広い場所などにつきましては助け合い活動が見えやすく、さらには動きやすい範囲で活動できるよう、いわゆる区割りににつきましては、地区の実情に応じまして設定していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今確かに言われましたように、範囲とすれば地区公民館ということになると糸魚川、これが一番大きいわけですよ。ですがそうしますと、これはどうしても考えれば支館単位になっていかざるを得ないような気はしますよね。21というふうに言われましたけれども、第2層のコーディネーター、事業展開を始めることの体制・整備、これはまだこれからということは理解いたしますけれども、構成・整備される側の住民、あるいは住民の自治区への事前周知、あるいは意思疎通、連携などは、これはもう既に始めていらっしゃるものですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

事前の周知と導入につきましては、第1層の生活支援コーディネーター機能になります市の福祉事務所が、地域包括支援センターなどの関係機関と連携して行いまして、地区との意思疎通、また連携に当たりましては、第2層の協議体、また、そちらに配置されます生活支援コーディネーターと連携し、協議をしながら構築してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますとこれからということだと思います。

それから地域包括ケアシステムの中でも、これは重要なところに位置されてるんですが、この地域包括支援システム構築のために社会福祉協議会との連携は欠くことができない存在だというふうには私思いますが、課題や目標など社協との協議はどのように進めていращやるのか、生活支援体制構築の役割、方向性など、社協の皆さんとどのような意思疎通、あるいは協議が図られているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどお話のありました社会福祉協議会につきましては、これまで当市の地域福祉を推進する団体とし、活動されてきました実績もあり、生活支援体制の整備には欠かせない存在であると認識しております。今後、社会福祉協議会、市と認識を共通のものとし、それぞれが果たすべき役割など協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今のお話ですと、まだまだ十分ではなかった。今までの取り組みは十分ではなかったというふう

に受けとめますが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

十分でなかったといひますよりは、こういった生活支援体制整備につきましては、まだ制度が始

まっって歴史といいますか、年数もたっていないという部分で、お互いにまだ知らない部分というのもたくさんございます。そういった部分の理解を進めるといったところから始めてまいりたいと思っておりますし、今年度中には第2層協議体もスタートしなければならないといった時間的制約もございますが、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、このコーディネーターの皆さん、第2層、取り組み方、働き方の成果によっては、地域包括ケア体制の中で、住みなれた地域での支え合い、予防・自立の意識が、私は格段に取り組みの仕方によっては進んでいくものと思います。

同時に介護施設の見える化、地域住民への開かれた施設としての特別養護老人ホームのサテライト化、あるいは小規模多機能の施設、あるいは障害者施設も通じると思いますが、配置の現状については現在ではどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護施設につきましては、それぞれの法人、事業所の方針によりますが、地域貢献といたしましての地域の事業への参加、またイベントの開催や認知症カフェの開催など、地域に開かれた施設を意識した活動をそれぞれ実施していただいております。

また、今ほど施設の配置の現状ということでございますが、今後の介護保険事業では、地域での支え合いが重要であるというふうにかけておられて、市といたしましても今後、地域と一体となりましてサービス提供が行えるよう、施設配置につきましても考慮しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそのようにお願いしたいと思ひます。

これからの介護施設の立地要件についてであります。寺町区の中に小規模多機能の施設、あるいは今度サービス開始になります押上区のグループホームは、非常に住民との接点の近いことでは、比較的楽に介護の家族、あるいは周辺住民が地域交流できるという条件があると思ひます。現状はどうでしょうか、歩いて通える範囲に組みかえていくことが地域共生社会実現に、私は近づいていくのではないかとこのように思ひますが、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

小規模多機能型施設、またグループホームにつきましては、2カ月に1回、運営推進会議というものを開催しております、その参加者の方にそれぞれの地区の区長であったり民生員など地区の方から参加いただき、さまざまな意見交換をし、施設が向上するように努めているところでございます。

また、今も少しお話ありました押上地区のグループホームにつきましては、ことしの5月に開設したばかりでありますので、これからというところもございしますが、同一の方針でまいりますので、これまで培ってきましたノウハウ等、生かしながら地域の方々と連携しながら進めていただきたいと思いますと思っております。

また、歩いて通える範囲ということでございますが、誰しもが住みなれた地域で暮らしたいといった思いにつきましては共通のものかと思っております。そういったことから、少しでも生活環境を変えることのないよう、地域に溶け込むような形での施設運営、施設配置というのが望ましいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

4番目であります。

この介護医療院というのは、先ほどの1回目の答弁をいただいたところに見ますと、糸魚川では条件に合うところがないということでもあります。当面は考えないということでもありますけれども、医療院という考え方からすれば、生活重視、これは医療関係、医療が必要な方がその対象になるわけですので、ここは関係ないとは言いつつも、やはりこれからの問題として重要視をしてもらいたい。検討の材料としていつてもらいたいというふうに思います。

それから、5番目であります。

この養成ということについてもありますが、必要ないということなんですが、今の状況を聞きますと認知症の専門士、この方がかかわってくる、あるいは対策の中で一連の体系を整えていくという中では、予防にかかわる人たち、あるいはプログラムの内容に差が出る、そういうふうにも言われております。

ですから、専門士ということになれば、今言われたお医者さん等々、関係者の中でのいらっしゃるんだろうと思いますが、その分野のスキルを持った専門士というのは、私はまた別の考えがあるかと思えます。そういう意味では、今人材というふうなところもいろんなことを言われておりますけれども、私はこういう段階では、人材の育成に1つは力を注いでいくというのも考え方ではないかなというふうに思います。そういう点で、行政の皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思

います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

認知症につきましては、あらかじめの、事前の予防といった部分と認知症になった場合の、いわゆるケアという部分というものが、2つの部分があるかと思えます。そういったことから、今ほどお話のありました認知症の予防の専門士、こちらにつきましては、学会のほうで認めた資格でございます。どういったところにつきまして利点があるのかといった部分につきましても調査する中で、専門士養成等につきましては、検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは国の推計であります。全国的には700万から800万というふうな認知症の方々、それから軽度認知症障害のある方々が推計をされてるわけであり。国の推計で、糸魚川市の認知症の状況報告でも65歳以上の15%の方2,500人が認知症患者。65歳以上の13%、2,200人の方が軽度認知障害を持っておられるというふうに想定しているわけです。ですから、この数、人数からすれば、私は安閑としていられないというところはあるかと思えます。早急にやっぱり対策を打って、今までも対策は打ってこられたと思いますが、さらに行政としても認知症の対策について力を入れていっていただきたいというふうに思います。

それから、大きな2番目のほうに移ります。

権現荘問題についてであります。この中では、今まで言われてきましたように管理簿なし、高額食材、裁量権、無断の宿泊、業者との癒着、法外な残業、条例違反などなど、支配人しかわからない疑惑が満載でありまして、これが未解決のままです。いわゆるどっちか判断がつかないグレーゾーンのままでありまして、こういう状況でどうして責任を問わないんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人が権現荘の経営の中でやったことにつきましては、この2年半の調査の中でも私ども調査をしまして、総務文教常任委員会を中心にして説明し、至らぬ点、それからだめな、何と申しますか問題があった点については、正直に申し上げてるということでもあります。

ただ、昨年3月の議会でも申し上げましたけども、いろいろ調査をしましたが、私は行政と



しての調査では限界があるということでありまして、その辺を踏まえまして警察に相談・協議をしたいということになりました。警察のほうには、警察の捜査には全面的に協力しまして大変な資料も提出をして協力してきたというものであります。そういった点で警察の捜査を注視してきましたけども、その結果が不起訴となったということでもあります。

不起訴につきましては、市には不起訴だという通知は、文書等の通知はありません。ことし1月下旬の新聞報道等で私らも不起訴について確認をしたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今のご回答いただきましたけれども、ごまかしがあるわけですよ。私が言ったのは、帳簿なし、高額食材、いろんなこと言った。不起訴になった理由を今言われたわけですよ。でもって、これで解決したというふうな話ですけど。不起訴になったのは、私は酒、権現荘名義で購入した酒の消費の1点だけあります。ですから、私が言ったのは、これだけ疑惑が満載だというふうに言って、責任をどうして問わないんですかというふうにお聞きしてるわけでもあります。あくまでも、この事項を晴らさないということは、行政運営にも市民の厳しい目が向けられているというふうにやっばり認識すべきだと思うんですよ。調査で白黒はっきりと判断ができない、これはどういうことか、あるいは、白黒ははっきり決着をつけると行政にとって何か不利益なことがあるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほどちょっと答弁漏れましたけども、確かにそういういろんな問題につきましては、警察の捜査に協力してきました。いろんな書類たくさん提出しました。その中には、市のほうで調査しました権現荘業務に係る調査事項ということで19項目のいろんな疑惑のものを提出しております。そういったことで、警察のほうから広い、いろんな調査をしてもらったというふうに感じておるところであります。

そこで、不起訴になった場合はどうかということでもありますけども、私は顧問弁護士に再度確認しましたけども、不起訴になったんなら元支配人に損害賠償を求めることについては、立証責任が市にあると。ただし、今までの資料ではなかなか立証できないということで、その辺につきましては、損害賠償を求めることは非常に難しいということの相談結果を受けているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

飲んだ事実は間違いないわけでもありますよね。それは本人しか知らないわけですよ。正直に聞

きやいいじゃないですか、どうなんですか。

で、元支配人が迷惑料として支払った42万円は、なぜ迷惑料と理由をつけて支払う気持ちになったのか、直接本人の言い分を聞いた、行政の皆さんお聞きになったわけですよね。それは判断どうだったんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、9月22日の総務文教常任委員会でも報告させてもらっております。元支配人は、権現荘の管理運営に関するさまざまな問題やその報道等に伴い、市に大変なご迷惑をかけたということで、一定の報酬額の一部を自主返納したいということで申し出があったものであります。

ただ、私らが聞いた中では、やはり元支配人が一番困ってるのは、時々、新聞で報道されて、自分の友人・知人まで報道されるということが一番あれなんで、できるだけ早く終結したいという気持ちが多分にあったと思っております。それは私らの、直接は申しませんが、私らが接触した感触の中では、その気持ちがあったんじゃないかなと思っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問の途中であります、昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

午前中の続きであります、この迷惑料ということであります。この迷惑料であります、28年12月8日に背任罪の告発を受けて、取り調べが続く中で弁護士に相談して、その指導で起訴を逃れる重要な条件として42万円を返還することにつながったというふうに、私は考えます。告発がなければ迷惑金として返還されることはなかったと思うんですが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったものというよりも私らは、前にも答弁させてもらいましたけども、起訴になるのか不起訴になるのか、もう大体6月ごろには決まるだろうという想定をしてました。そういうことでもありますので、告発を逃れるためというものではないと思っております。元支配人からは、やはり権現荘の管理運営に関するさまざまな問題、その報道等に伴い、市にご迷惑をかけたということに対して、自分の1カ月分の報酬を自主返納したいということで、もう一昨年に減給した分を除いて、18万を除いて42万円の自主返納の申し出があったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

あくまでもそういうふうにおっしゃるとすれば、9月30日で契約を打ち切ったわけですよね。その後すぐ気持ちがあるんなら、なぜ返す気持ちにならなかったんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私は、元支配人のその気持ちまではわかりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

わからんということであれば。

ただ、こういうのは本当に早目にやって本当に効果が出るもんですよね、世間的に考えりゃ。だったらすぐ何でやらなかった、そこから、それおかしいでしょ。まともに考えたらおかしいと思いませんか。

単に騒ぎを起こした迷惑料として支払って、背任の39万と違うということを確認にしたかったんですよ。行政はまんまと元支配人の思惑に乗った。私はそう思います。わざわざ元支配人は、酒を飲んでいないと否定してきた弁護士のシナリオどおりに行政も動いている。私はそういうふうに

考えます。

おかしいと思いませんか。報告書の中にわざわざ記載をすること自体、私は疑問に感じますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

昨年の9月22日の総務文教常任委員会に報告したときには、そのうち42万円の自主返納の申し出を受け入れますけれども、なお、今後の警察の捜査の状況を踏まえまして、元支配人において新たに法律上の支払い義務が発生するような状況があれば、別途、支配人にその支払いに関する協議を行うこととすると。そういうことで、そういう方針をつくって支配人ともやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

不起訴で罪が消えたわけではありませんので、忘れてもらっては困りますけれども、公金で仕入れて自分で飲んだ。この事実は消えないわけであります。

3番目に行きます。

なぜ赤字の原因を究明しないのかということでもあります。市長は平成23年の3月の保坂議員の質問に対して、赤字原因がわかりづらいので市民にもわかるように説明してほしいという、この質問に対して、私もことだけではなく、非常に赤字体質に変わってきて、ご指摘をいただき、改善をしなければならないと民間登用したが、さらにひどくなってきたことはあってはならないと痛感しております。

2点目には、権現荘は小規模修繕はやってきましたけれども、生きていない。スキー場、ゴルフ場、温泉、交流センターとある中で、地域の核施設としてどう残すか、調査する中でやってきました。今回の赤字分はやはりこの数字をしっかりと分析していかなければならないと思っております。その上で大規模修繕になるんだ。次は、赤字の分析は、私は先だろうと思っております。関係者一丸となって分析して、次に当たっていきたいというふうにお答えしているんですよ。これ何よりも赤字分析が第一優先事項である。一丸となって分析すると言っておりますので、どのように分析されたか、経過をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成23年3月ということでもありますので、平成23年度決算等のものかなと思っております。昨年の12月に柵口温泉の経営状況ということで、広報に提出しております。その中で、収支の推

移とか、それから主な収支の理由等を明記しております。そういった中で、平成23年度につきましては、当然、赤字でありまして、平成23年度の収支の理由につきましては、多様な料理プランの導入により、宿泊者数、収入は増加したが、食材管理の不徹底や東日本大震災避難者の受け入れ等もあり、食材原価率は高かったということで、食材原価率60.2%ということで、その辺が非常に、赤字の原因だということでもあります。

そういったことを踏まえまして、いろんな改善をした結果、平成24年、25年とわずかですけれども黒字になったと、そういう経過があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

何よりも赤字分の分析が第一であるということをおっしゃるんですよね。そうすると数字の中身を検討するのが当然じゃないですか。周りの条件出してどうするんですか、もう一回お願いします。これを分析、一丸となってということですから、その経過も聞いてるわけですので、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

詳細な資料は、現在持ち合わせておりませんが、経過等を踏まえまして、24年度、25年度は改善してきたということで、市長の答弁を受けまして改善してきたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

23年の3月と言われた、22年のをやってるわけですよ、この中では。だって24年、25年って誰が聞いてるんですか。こんなこと聞いてれば、どんどん私時間過ぎていくじゃないですか、どうなってるの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

大変失礼しました。23年の3月ということは、じゃあ22年度の決算ですね。確かに22年度の決算は、今までも一番大きな赤字であったということで、そういったことにつきまして、改善をしなきゃならないということでありまして、そこから23年、それから24年、25年と改善してきたというのが経過であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃあ市長は、一丸となってやろうとすればどういふことをご指示なさったんですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりいろいろ取り組んできた事柄について反省しながら、またチェックをしながら捉えて、そしてまた、新しい方向についてどう進めていくかということが赤字解消の方向性だろうというわけで、やはり関係者、そしてまた市の担当者とその辺を詰めていくことだということでも取り組んでまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

なかなか当たらないんでありますが、3,900万円の赤字の中身、これについて分析せえというふうにはご指示なさらなかったということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今、手元に詳しい資料はありませんのであれですけども、そういったことを踏まえ、いろんなことの改善を市長からも指示しまして、権現荘職員も含めまして、その辺に取り組んできたんじゃないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3,900万円って大変高額であります。この中身をまず切開しなきゃならんでしょ、第一優先って言うてんですから。そのほか何をやったんですか、じゃあ。そんなことありっこないじゃないですか。

同じく3月の総務文教の委員長報告の中で、元支配人が権現荘経営として今すぐやらなければならないことは何なのかの質問に対して、支配人はこう答えています。

今現在、いかに赤字を減らすことである。将来的に赤字を縮小しても厳しい経営が続く。思い切った対策をしなければだめである。2点目に、赤字減少には経費も構うが、どこまでやれるか。人件費も含めて全部総ざらいすべきである。3番目に、民間なら赤字であればボーナスは出ない。権現荘は出る。赤字が出ると、当然、支配人の責任問題となる。この施設をいかによくするかが支配人の責任である。その意味で取り組んでいる。4点目が、今年度の赤字の原因はつかめた。3,900万円の赤字の原因はつかめた。それを踏まえて今、今後どうするか、どう改善するか、能生事務所を中心に検討中である。3月議会までに方向性を出したいと思ってる。

このように答えています。能生事務所、どういうふうに来てきたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに22年度ですかね、赤字の額が大きくなってます。その大きな理由というのは、本館を閉鎖して、本館の宿泊者だったのが来なくなったというのが大きな理由だったと思います。

ただ、その中でやはり権現荘としての収益改善というのは、その時点でいろいろと考えてきたわけです。その中で、それまではやはり宿泊料の中に、いわゆる食事代も含まれた、いわゆる定額制であったということで、それらを改善して客単価を上げていきたいということで、22年度末だったと思うんですけども条例改正をして、いわゆる食事代と宿泊料を分けた。そのことによって、いわゆる食事プランですね、食事プランをいろいろな形でつくれるようになったと。その効果が23年度、24年度、25年度という中で徐々に出てきたと思っております。

ただ、その一方で、やはり本当の赤字の原因というのは、当初予算で見込んだ宿泊者数を最終的に確保できなかったというのが、その中でも大きな理由かなと思っております。さらにその要因として、東北大震災であったり、中越沖地震であったりという、そういった自然要因も関与してると思いますが、人口減少というのもやはり1つの原因でないかと思っております。

とはいっても、そういう赤字というのを容認するわけにはいかないわけですので、徐々に収益を上げてきたわけですけども、26、27については、リニューアルの影響が見込みよりも、想定よりも大きかったということで、また赤字のほうへ逆転しているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

23年度において取り組んだことというようなことですが、インターネットの導入ですとか、知名度のアップに向けた宣伝活動、それと地域を絞った営業展開というようなこと、あるいは料理の内容についても多様化を図るというようなことで行っておりますし、また、旅館内部ではなくて、仕出し等についても対応するというようなことで、オードブル等の注文を受けるというような形等も踏まえながら、営業といいますか売上げの増に向けて行ったということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

皆さんそうやってずらして私の質問答えていらっしゃるんですけど、私は能生事務所でどうやって検討をしたんかと聞いたんです。赤字の原因つかんだんでしょ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

○副市长（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今、能生事務所長が答えたのは、平成23年度の改善事項であります。そういったことで、平成23年度は東日本大震災の影響があったわけでありまして、赤字幅を縮減させて、それから24、25と黒字になったというものであります。

つけ加えます。

その改善事項については、権現荘のほうと、それから能生事務所と、それから市の企画財政課等も含めた中で協議しながら改善してきたということでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

その記録ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

○副市长（織田義夫君）

お答え申し上げます。

記録はないですけども、今の収支決算の状況とか、それから改善状況とか、そういうところからしますとそうようにとられると、推測ができるというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総務部長にるる答えていただきましたけれども、食材が高かった。これはずっと入込客が少なくても、あるいはふえても変わらない金額でずっときてるわけです。そこは切り込んだんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）



お答えいたします。

当時、私も財政部門でおりましたので、そういう中でやはり入込客数と食材の原価率、そういうものを見る中で、やはり少し原価率が高いなという印象を持ちましたので、一時的に食材費を落としたこともあります。

ただ、それによってやはり料理の程度が下がったという結果もありまして、なかなか今度は、それがまた悪い評判になるという部分もあって、そうするとやはり料理メニューとか、そういった全体的なものというのが必要になると思いますので、そういう意味でもやはり条例改正をして、食材費と、いわゆる料理と宿泊費を別にしたというのは、それだけ料理メニューの自由度が拡大したんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それも記録として残ってるんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

予算査定の中の話になりますので、そこまでは記録としてはとっておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いろんなところで論議をされてるということになりますけれども、しかし、私は金額のところにはやっぱり鋭く突っ込んでいかないと、アンコウが高かったといってもアンコウが幾ら高かったって証拠を一切出さないじゃないですか。その点どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

確かにそういう面もあろうかと思えますけれども、やはり原価率だけ直して、じゃあ黒字になるかというところとそういうわけじゃないわけでありまして、最終的には、いわゆる損益分岐点、最低限何名の宿泊がないと黒字にならないんじゃないかっていう、そういう区分がやはり重要になってきますので、そういう面ではやはり当初予算での目標の宿泊数を確保できなかったという、そういったところが赤字の一番大きな原因だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

+

○16番（古川 昇君）

なぜそういうことを28年の3月出さなかったんですか。私らが聞いていたでしょ。なぜ出さなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

なぜ出さなかったかということでありまして、平成28年の3月の議会でもいろんな資料は出してあります。それから、食材の原価率等につきましても、その辺の論議の対象になっておりまして、いろんな資料が提出してあると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高澤議員は、自身の議会報告文書の中で権現荘の経営について触れておられます。この管理するのは能生事務所長、総務部長、それから副市長、管理されとったんですが、民間経営にすぐれた人を採用したことで安心したのか、経営チェックが全くできていなかった。全く監視の目が届かない、野放し状態だったというふうに伝えてるんですよ。このとおりじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

高澤議員さんからは、そのように野放し状態だったんじゃないかということも個人的にも言われたことがあります、反論のしようがありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと管理監督、怠慢、不手際とかという問題ではなくて、管理監督の放棄、経営改善の放棄というふうに私は思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったことを踏まえまして、平成28年の9月に市長と私が減給処分をしておること

であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

新保議員の質問に関連してですが、糖質ゼロ、仕入れ先ですよ、これサンエーしかなかったということですのでよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

係る糖質ゼロ、月桂冠につきましては、サンエーからの納入でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

平成22年、この評価の中でずさんという評価があったわけでありましたが、これをまた次につなげていきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

まず初めに、私が今回、吉岡ですが、絞って取り上げたのは、2点。ご存じのように姫川病院問題と権現荘問題、この2つ。

多くの方々が取り上げられました。また取り上げ続けられてもおります。もちろん一般質問だけではない、いろいろな機会、場面、場で。実はそれだけ二元代表、質問通告にも書いてありますけれども、二元代表のありよう、さらにその根っこには、条理、事実、道理のありよう、別な言い方をすればコンプライアンスとでも言えるのでしょうか。そのあり方を問う、あり方が問われる、極めて基本的な、根っこの大事な問題だからこそであります。

ということでその1つ、行き着くところ市長がとか担当職員がという縛りではない、単なる事務処理業務ではない、むしろ主人公である市民一人一人としての存在に重きを置いた米田さんが、1人の人間として、あるいは吉岡が、これらをどう受けとめるべきか、どう考えるべきか、どう対応すべきか。私、町の中歩いてて、そう思うんですけれども、こないだからというか、15日から